

# 国立大学法人広島大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

広島大学は、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革という理念5原則を掲げている。第2期中期目標期間においては、「広島大学の長期ビジョン」に則り、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成することを基本的な目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、国際的な教育の質保証に向けた取組の推進、インターネット出願の導入、学部生から若手研究者まで多種多様な進路に対応することができる一貫したキャリア支援体制の構築等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### (戦略的・意欲的な計画の状況)

第2期中期目標期間において、「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」実現に向け、教育の国際通用性を高めるため、授業科目ナンバリングの100%導入、シラバスの100%英語化を実施するとともに、世界から優秀な人材を獲得するため、クォーター制等の導入や学生の海外派遣、外国人留学生の受入増加を目指した戦略的・意欲的な計画（平成26年度に中期計画を変更）を定めて積極的に取り組んでおり、平成26年度においては、授業科目ナンバリングの実施に向けた準備を行うとともに、シラバスの英語化や教員採用の国際公募等に取り組んでいる。

### (機能強化に向けた取組状況)

10年後に世界トップ100の大学になるという目標を達成する道筋を明確にするために、独自のA-KPI(Achievement-motivated Key Performance Indicators：目標達成型重要業績指標)を設定しているほか、優秀な人材の獲得のため、在職中の教員のみならず、新採用の若手教員や外国人教員、URA(リサーチ・アドミニストレーター)に対して、個人の業績・経歴等に着眼した年俸制を導入している。また、平成28年度の教職大学院設置構想の実現に向けて、地元教育委員会(広島県、広島市、東広島市)との連携を深めるとともに、実務家教員として3名の派遣の承諾を得ている。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

##### (①組織運営の改善)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

## ○ 運営組織の再編成による運営支援体制の強化

運営支援体制を機能面から再構築することとし、「理事室等（法人本部）」、「東広島地区運営支援部」、「霞地区運営支援部」及び「病院運営支援部」の4編成に再編しているほか、「理事室等（法人本部）」については、企画調整機能を強化するとともに、「東広島地区運営支援部」については、業務の整理や標準化を行うなど、運営組織の再編成による運営支援体制の強化を図っている。

平成26年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

## ○ 学生定員の未充足

平成25年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成25年度から平成26年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。

### 【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程において学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

## ○ 大学の目標達成に向けた独自の目標達成型重要業績指標の設定

10年後に世界トップ100の大学になるという目標を達成する道筋を明確にするために、「授業担当分」、「博士人材の養成」、「外部資金受入」、「国際性」等から構成される大学独自のA-KPI(Achievement-motivated Key Performance Indicators: 目標達成型重要業績指標)を設定し、世界トップ100になるまでのモニタリングを行うとともに、各教員の教育研究を数値化することにより、競争的資金獲得に向けた現状把握・指標として活用するほか、様々な分野の教員を適切に配置するための尺度として活用している。

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### **(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進、③戦略的な広報活動の推進)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

#### ○ 教育質保証委員会の設置等による教育の内部質保証システム充実

学士課程教育及び大学院課程教育を検証する仕組みを見直し、教育の内部質保証システムをさらに充実させるため、エビデンスを重視し、かつ第三者的立場に立った評価機能を有した教育質保証委員会を理事・副学長（教育担当）直轄の独立した組織として設置し、各部局における教育の自己点検・評価を評価するとともに、エビデンスの1つとなる学士課程教育卒業時アンケート及び大学院課程教育修了時アンケートを卒業予定の学部生・大学院生を対象に実施している。

#### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 2 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### **(4) その他業務運営に関する重要目標**

(①ユニバーサルデザイン、②安全管理、③法令遵守)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

#### ○ 積極的な施設マネジメントによる教育研究環境の改善

教育学部と文学部を対象として施設利用実態調査を実施し、使用方法の見直しを進めるとともに、新たに確保された工学部の弾力的活用スペース（約 1,700 m<sup>2</sup>）をレンタルラボ等として使用しているほか、研究力強化や留学生の増等の新たなニーズに対応し、適切なスペースの配分を行うため、教員単位の必要面積の明確化や学生の必要面積の見直し等、面積基準の改定及び運用の見直しを実施するなど、施設マネジメントの推進による教育研究環境の改善に積極的に取り組んでいる。

#### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 25 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

## **II. 教育研究の質の向上の状況**

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

## ○ インターネット出願導入による入学者選抜の改善

志願者の願書記入ミス防止や検定料支払い等の利便性向上、大学のグローバル化に対応することを目的とし、学士課程第1年次入試（一般入試、AO入試及び推薦入試）において、インターネット出願を導入した結果、願書の不備が減少するとともに、アンケート調査では、利用者の84%から便利であったとの回答を得ている。

## ○ SERU加盟による国際的な教育の質保証に向けた取組推進

国際的な教育の質保証のために米国のトップレベル研究大学のコンソーシアムとして発足し、海外の大学を含む国際コンソーシアムとなっているSERU(Student Experience in the Research University)に加盟し、SERU加盟校による厳格な相互機関評価や国際的な認証評価に値する事業の実施を提案し、「SERU-International Consultancy (仮)」事業として実施することが認められており、今後、提案校として外部評価の指標や基準の構築の際、サブリーダー的な役割を果たし、国際的視点から到達目標型教育プログラム等の質保証評価を行うこととしている。

## ○ 学部生から若手研究者まで一貫したキャリア支援体制の構築

キャリアセンターと若手研究人材養成センターを「グローバルキャリアデザインセンター」に統合することにより、留学生を含めた学部生から大学院生、若手研究者に至るまでの支援窓口を一本化し、組織の拡充・強化を図るなど、学部生から大学院生、若手研究者まで多種多様な進路に対応することができる一貫したキャリア支援体制を構築している。

## ○ 教員の能力を最大限に発揮させる「人事評価システム」の整備

世界トップクラスの研究大学に飛躍するため、全教員に対して個人評価を厳密に実施し、教員の能力を最大限に発揮するシステムとして、「人事評価システム」の整備に着手しており、平成26年度は、国際研究活動の評価指標を重点項目とするなど個人評価の基本方針を策定し、理工農医系においては、各部局で評価項目・方法を定め、平成26年10月より個人評価結果を処遇へ反映させている。

## **共同利用・共同研究拠点関係**

### ○ 大学間連携による放射線災害・医科学研究ネットワークの構築

原爆放射線医科学研究所では、低線量放射線影響研究をテーマとした国際シンポジウムを開催するとともに、本研究所を中核拠点とし、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターの3機関で、放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立とその成果の発信を目的としたネットワークの構築を進めている。

## **附属病院関係**

### (教育・研究面)

### ○ 臨床研究推進・支援体制の強化

臨床研究の推進体制を強化するため、治験コーディネータ(CRC)を増員するとともに、新規に生物統計家を講師として採用したほか、「臨床研究部」を「総合医療研究

推進センター」に組織再編し、教員や薬剤師、看護師等を増員するなど、臨床研究中核病院の承認制度への対応及び臨床研究における支援体制の強化を図っている。

**(診療面)**

**○ 心不全地域連携サポート体制の構築**

心不全センターを中心に、広島県内5病院の地域心臓いきいきセンターと連携し、慢性心不全の再発予防・生活の質の改善を目的とした「心臓いきいきキャラバン研修会」を開催するなど、心不全地域連携サポート体制を構築している。

**(運営面)**

**○ 広島市北部の土砂災害における災害医療に関する取組**

広島市北部の土砂災害に関し、病院から、DMAT（災害派遣医療チーム）や災害派遣ナース、DPAT（災害派遣精神医療チーム）を派遣するとともに、広島県公衆衛生チームに職員を派遣したほか、新潟大学や福井大学等のチームと合同で、避難所でのDVT（深部静脈血栓症）スクリーニング検査を実施している。また、広島県、山口県及び島根県の行政機関、消防機関、災害拠点病院等と、広島市土砂災害に係るDMAT検証会を行っている。